日本ライフセービング協会　理事長 殿

本講習会　主管者　代表者 殿

私は、日本ライフセービング協会が主催する資格認定講習会へ参加するにあたり、下記事項を誓約いたします。

記

1. 私は、日本ライフセービング協会（主催）が定めた規程、規則、および本講習会を運営する主管者と指導員の指示を守ります。
2. 私は、本講習会中に自分又は他人の行為により身体上、並びに私物に対する損害、危険を受ける場合があることを十分に理解･認識した上で同意し、参加いたします。
3. 私は、本講習会中の事故、発病等につき、主管者の判断においてとる医療機関への移送・治療・緊急の処置に同意し、私に要した治療費を負担いたします。
4. 私は、本講習会への参加が危険、若しくは困難と思われる疾病および身体の障害がなく、現在、講習会参加に耐えうる健康状態であることを認めます。講習会期間中に身体状況が十分でないことを自覚した場合には自ら受講を断念し、主催および主管者には一切の迷惑をかけないことをあらかじめ約束します。また、指導員の判断により講習会の参加継続が困難となった場合、その判断と指示を守ることを約束します。
5. 私は、本講習会中における自己の負傷、事故に関しては、主催者の加入している保険の補償範囲を超える負担については、主催者、主管者、指導員、スタッフ、及び他の参加者に対して責任を問わず、自己の責任において処理いたします。
6. 私は、裏面に記載されたキャンセルポリシーに同意し、申し込みいたします。
7. 私は、本講習会に関わる申込内容（講習会費含む）に相違がないことを約束します。
8. 私は、現在及び将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。

(１)　暴力団　　　　　　　　(５)　総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ

(２)　暴力団員　　　　　　　(６)　暴力団員でなくなったときから5年を経過していない者

(３)　暴力団準構成員　　　　(７)　特殊知能暴力集団

(４)　暴力団関係企業　　　　(８)　その他前各号に準ずる者

1. 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。

(１)　暴力的な要求行為

(２)　法的な責任を超えた不当な要求行為

(３)　取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

(４)　風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴協会(貴主管団体)の信用を毀損し、または貴協会(貴主管団体)の業務を妨害する行為

(５)　その他前各号に準ずる行為

1. 私は、本講習会で知り得た情報・資料を他者へ漏らさないことを約束します。

■私は、上記内容すべてを確認、承諾して講習会に参加いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 記載日：西暦　　　年　　　月　　　日　　　　　氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 | | |
| BLS指導員養成講習会 | 講習日： | 講習会場： |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 主催者による補償の範囲：各資格認定講習会での傷害及び賠償責任保険 | | | |
| ＜傷害保険＞  　死亡保険金額  　後遺障害保険金額  　入院保険金額  　通院保険金額  　天災危険補償特約  　感染症見舞金補償 | 500万円  500万円～20万円  3,000円／日  2,000円／日  上記に同じ  死亡100万円  入院通院　3万円～7万円 | ＜賠償責任保険＞  対人 1事故につき  対物 1事故につき  事故対応費用  見舞費用死亡・後遺障害 | 2億円  50万円  500万円  50万円 |

キャンセルポリシー

〇講習会費

１．納入日

・講習会費は、原則として主管者が指定する締切日までに納入してください

　締切日までに入金が確認できない場合は、キャンセルしたものと判断いたします

〇講習会の中止及び延期

１．天候等

　　天候等により中止または延期となる場合がございます。

　　講習会前日までに主管者からご連絡します。

２．最小開催人数に満たない場合等

　　最小開催人数に満たない場合または主管者都合により中止または延期となる場合がございます。

　　講習会前日までに主管者からご連絡します。

３．講習会開催可否

　　主管者から開催の中止または延期の連絡がない限り、講習会は開催いたします。

〇キャンセル

１．キャンセル方法及びキャンセル期間

・キャンセルされる場合は、主管者までメールにてご連絡ください。

・キャンセルの連絡は、原則、講習会の申込締切日までにご連絡ください。

２．キャンセル料

・講習会費を納入した後にキャンセルする場合は、所定のキャンセル料が発生します。

|  |  |
| --- | --- |
| 主管者が指定する締切日まで | キャンセル料はかかりません |
| 主管者が指定する締切日以後 | 講習会費全額 |

・主管者が指定する締切日までにキャンセルされた方へは、講習会費を全額（振込手数料は除く）返金いたします。

・主管者判断により講習会を中止した場合は、講習会費を全額（振込手数料は除く）返金いたします。

・主管者が指定する締切日を過ぎてからキャンセルされた場合は、講習会の実行上、講習教材の手配、指導員の調整、欠員の補充困難という点から、講習会費の返金は出来ません。

・返金する場合は、原則として受講者様の指定口座にお振込みいたします。主管者から口座情報の確認をメールにてさせていただきます。

（2025年4月）